

HPアドレス ●<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話 ●<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>

スマートフォン・メニューリストから検索できます。

やさしさとふれあいの西東京に暮らしまちを楽しむ

早めの対策! 風水害に備えよう!!

間もなく入梅の時期となります。

近年、都市部では集中豪雨などによる風水被害が増えており、台風以外でも「ゲリラ豪雨」などと言われる都市型水害への対応が必要とされています。低地の道路冠水や河川増水による床下浸水、突風により倒れた看板やおおられたシャッターなどによる受傷などの被害が発生しています。

この時期に市民の皆さんも身のまわりで、次の点についてチェックしてみましょう!

- 1 付近の危険箇所の確認
- 2 家の周囲の排水口などの点検(詰まりを無くしておく)
- 3 雨戸、塀、屋根瓦、看板などの補強(飛ばされないように固定する)
- 4 懐中電灯や携帯ラジオなどの防災用品の準備(停電に備え、予備の電池なども準備する)
テレビやラジオなどで気象情報に注意する。

日ごろから、「防災ガイド&マップ」や「ハザードマップ」などを活用し、水害に備えましょう。

配布場所 危機管理室、情報公開コーナー(両庁舎1階)

☎西東京消防署 (☎421-0119)

危機管理室 保 (☎438-4010)



■ 設置しよう! 雨水浸透施設の助成制度

市では、集中豪雨や台風による浸水被害を少なくするため、降った雨をできるだけ河川に流さない、河川へ出るのを遅らせるなどの工夫をしています。これが浸透による雨水の処理施設です。

この雨水浸透施設の設置を希望する方に、設置費用を助成しています。指定下水道工事店を通じて申請してください。

☑雨水を「雨どい」を通し『雨水浸透施設』に接続する工事

平成21年3月末までの助成制度利用状況

設置件数...625件

浸透ます設置個数...2,027個

詳細はお問い合わせを。

下水道課 保 (☎438-4059)

■ 参加しよう! 防災市民組織

万が一災害が発生した場合、防災関係機関は総力をあげて災害対応に取り組みます。しかし、同時に多発する火災や道路の寸断など被害は多種多様になり、範囲も広域にわたります。そのため、消防や警察などの救援活動がすぐに受けられない可能性があります。そのようなとき、地域の住民の皆さんが協力して消火、救援活動を行うことが不可欠となります。

市では、防災市民組織を対象に防災に係る資器材の購入費の一部補助や防災市民組織が自主的に実施する訓練への協力を行っています。

より安心して暮らすまちづくりのために、防災市民組織に積極的に参加しましょう。

危機管理室 保 (☎438-4010)

市民の皆さんとともに、「水防訓練」

台風などによる水害に備え、水防訓練を行います。水害が想定される時期を前に、市、西東京消防署、消防団、そして市民の皆さんとともに、家庭にある身近な資材を活用した「簡易水防工法」、消防団による積土のう工法、消防隊による倒壊した障害物除去訓練などを行います。

☑ 5月31日(日)午前9時30分~11時

☑ 千駄山広場(東伏見1-4)

☑ 積土のう工法、連結水のう工法、簡易水防工法体験等

ハイパーレスキュー双腕重機(新装備)による障害物除去訓練

訓練に参加された方には、記念品を差し上げます。

危機管理室

保 (☎438-4010)



新型インフルエンザ関連情報については、市HPをご覧ください。

健康年金課 保 (☎438-4021)

新型インフルエンザ感染の不安がある方や、メキシコ、米国(ハワイ、アラスカを除く)から帰国した方で、38度以上の発熱がある方は保健所または発熱相談センターへご相談ください。

多摩小平保健所 (☎042-450-3111 平日午前9時~午後5時)

東京都発熱相談センター(☎03-5320-4509 上記以外の時間帯)